



許可番号 第 02803008387 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪市住之江区平林北二丁目 8 番23号

氏 名 阪南産業株式会社
代表取締役 高好 章二

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

許可の年月日 令和 8 年 9 月 17 日

許可の有効年月日 令和 15 年 9 月 16 日



1. 事業の範囲

事業の区分：収集運搬業（積替え・保管を含まない）

取扱産業廃棄物の種類

1. 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）
2. 紙くず
3. 木くず
4. 繊維くず
5. ゴムくず
6. 金属くず
7. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上 7 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 9 年 9 月 17 日	新規許可
平成14年 9 月 17 日	更新許可
平成19年 9 月 17 日	更新許可
平成24年 9 月 17 日	更新許可（優良認定）
平成24年11月 7 日	変更許可（取扱産業廃棄物の追加）
令和元年 9 月 17 日	更新許可（優良認定）
令和 8 年 9 月 17 日	更新許可（優良認定）

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 無